#### 町田市立小・中学校における働き方改革プラン(要旨)

#### 1.目的

多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のライフ・ワーク・バランスを確立する ことで、教員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境をつくります。

そして、教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結び付けることで町田市の教育の質の向上を図ります。

# 2.計画の成果指標と目標

成果指標		2018年度	2023年度
1	仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合	37.9%	60%以上
2	時間外在校等時間数*1が月80時間以上の教員の割合	24.3%	0%
3	時間外在校等時間数が年間 360 時間以上の教員の割合	_	別途設定※2
4	働き方改革プランに掲げる取り組みによって、負担が軽減し	_	60%以上
	たと思う教員の割合		(各年度)

※1:1 週間(土日含む)において教員 1 人あたり 42 時間 30 分(8 時間 30 分×5 日) を超えて在校している時間の合計

※2:2019 年度から運用を開始した出退勤管理システムを活用し、2019 年度実績を把握したうえで別途設定

### 3.基本方針

(1) 基本方針1: 教員が担う業務の精査及び適正化

(2) 基本方針2: 学校を支えるチーム体制の構築

(3) 基本方針3: 教員が担う業務負担の軽減

(4) 基本方針4:教員の意識改革

※基本方針ごとの取り組みについては、「働き方改革プラン」本編をご参照ください。

#### 4.計画のポイント

### (1)人的支援の拡充

学習プリント等の印刷・配布準備や授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」 について、2020年度末までに全校に配置します。

また、副校長が行っている調査・報告、服務管理、施設管理などの業務を補佐する「副校長補佐」 について、服務管理すべき教員数が多い大規模校に重点配置します(2023 年度 22 校)。

【スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐を配置した学校の声】

「スクール・サポート・スタッフが 2018 年 9 月から配置されたことで、4~7 月よりも 20 時を超えて勤務する教員が半減しました。」

「2017 年度の年休の取得は2日と6時間でしたが、副校長補佐が配置された2018 年度は、 年休を2018 年 10 月時点ですでに6日取得することができました。」

#### (2) ICT の積極的活用

安定した LTE ネットワーク環境で場所を選ばず授業や授業準備、会議、校務に活用することができる教員用タブレット端末を 2020 年度末までに全校配備します。

また、統合型校務支援システム、出退勤管理システム、服務管理システムの導入など、これまで 学校現場でシステムを活用せずに運用してきた校務・服務管理等にシステムを導入します。

## 【教員用タブレット端末を導入した学校の声】

「出張時の移動時間や休憩時間などにタブレット端末で仕事ができるので、隙間の時間を有効に 活用することができるようになりました。」

「小さく軽いので持ち運びがしやすく、端末を教室に持ち込み大型提示装置で映すことができるので授業のスピード・質が向上しました。」

「タブレット端末内に個人情報が残らないため、服務事故防止にも役立っています。」